

令和3年度第1回赤穂市総合教育会議議事録

1 日 時 令和3年7月29日(木) 午後3時30分～午後5時

2 場 所 赤穂市役所6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

(市長) 牟礼正稔、(教育長) 尾上慶昌、(教育長職務代理) 木曾文人

(教育委員) 井本学明、池坂めぐみ、志水矛

(2) 事務局

(市長公室長) 尾崎順一、(教育次長(管理担当)) 長坂幸則、(教育次長(指導担当))

入潮賢和、(教育委員会総務課長) 西岐厚志、(教育委員会総務係長) 澁谷文江、(企画政策課長) 玉木哲也、(企画係長) 庵原孝之

【説明員】(学校給食センター所長) 正木洋志、(こども育成課長) 近藤雅之、(こども育成係長) 岸本千明、(幼児教育担当指導主事) 橋本典子

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 協議事項

(1)新学校給食センター整備事業について

(2)就学前教育・保育について

① 待機児童の状況について

② 認定こども園について

(4) その他

(5) 閉会

事務局 それでは定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただ今から令和3年度第1回赤穂市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、牟礼市長からご挨拶を申し上げます。

牟礼市長 改めまして、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、また、コロナ禍にもかわりませず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から赤穂市の教育行政にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。改めまして厚く御礼申し上げます。

昨年度は、学校の臨時休業に始まり、今頃は夏休みを短縮して授業が行われていたことを記憶しております。本当に昨年度の教育環境は、非常にコロナ禍で厳しい

ものであったといまだに思い起こします。今年は夏休みの短縮というのはございませんでしたけども、やはりコロナ禍でなかなか先生方の思うような授業もしにくい状況があるという認識をもっております。赤穂市でも若干の教育環境における感染の確認がありましたが、大きな感染の拡大はなく防止できていると思います。しかしながら、決して油断することではなく感染症予防対策を徹底して、引き続き教育環境の整備、あるいは教育の推進に努めていく必要があると考えているところでございます。

本日は、今年度初めての総合教育会議ということで、教育委員会と市長部局との意見交換、あるいは情報交換という場ではないかと考えているところでございます。議題として挙げておりますのは、新しい学校給食センターの件です。昨年末に基本構想を策定させていただきました。そして、現在基本計画の策定に向けて様々な調査に入っているところではございますけれども、本日はその状況につきまして意見交換をさせていただければと思っております。また、昨年度は、待機児童の関係で委員の皆様には、大変ご心配をおかけしたところですが、今年度も若干待機児童の方がいらっしゃいますが、保育士の確保、あるいは幼稚園での3歳児の預かり保育というものを実施しまして、なんとか解消に向けて実施しており、いまだに0名というわけにはいきませんが、教育委員会とも協力しながら解消に向けて努力して参りたいと考えております。そういった状況も本日も報告させていただいて、意見交換をさせていただければと思っております。コロナ禍で色々な活動がしにくい中ではございますけれども、引き続き教育委員の皆様方には赤穂市の教育に対しまして、ご指導賜りますようお願いを申し上げます、開会でのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

本日今年度初めての会議ということで、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の長坂管理担当教育次長、入潮指導担当教育次長、西岐総務課長、澁谷総務係長です。

また、本日説明員として出席しております、正木学校給食センター所長、近藤こども育成課長、岸本こども育成係長、橋本幼児教育担当指導主事です。

つぎに、市長公室の尾崎市長公室長、庵原企画係長、最後に私、企画政策課の玉木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

会議につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項に基づき、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

牟礼市長

それでは、要綱に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行につきまして、皆様方のご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

さて、協議事項に入ります前に、本日の会議にあたりまして、傍聴希望の申し出がございます。

会議の公開につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定により原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要と認めるときはその限りではないということになっております。

本日の会議につきましては、お手元の資料のとおり協議事項につきまして、非公開に該当する案件ではないと思われまます。

傍聴希望者に対しまして、傍聴を許可してよろしいですか。

(異議なし)

異議なしということですので、この会議につきましては、公開とさせていただきます。傍聴希望者の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

それでは、協議事項に入らせていただきます。

まず、協議事項の(1)新学校給食センター整備事業につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、(1)新学校給食センター整備事業についてご説明いたします。資料1をお願いいたします。

令和3年2月に新学校給食センター整備の基本構想を策定し、主要事項を抜粋しております。

1 目的ですが、①～③に掲記のとおり、施設設備の老朽化と学校給食衛生管理基準等に対応するために、整備を実施いたします。

2 整備の基本方針としましては、学校給食の充実と衛生管理など安全性の向上を図ることを基本理念とし、次の①～⑦までの考え方で整備を進めたいものであります。

3 新学校給食センターの基本的な条件のまとめとして、主要事項を記載いたしております。施設設備計画をはじめとして、敷地面積や、施設面積を想定するために、何食ぐらい調理しなければならないか検討をしまして、令和2年度の給食人員を基準に余裕食数を10%程度見込み、一日最大調理食数を最大5,000食と設定しました。

次に学校給食センターの用地として、①配送条件から⑤環境条件の用地設定の条件をもとに建設候補地を検討しました。現在の敷地内には現施設を稼働しながら、新施設を建設するスペースはなく、代替給食の提供も難しいことから移転新築としました。学校給食センターは、建築基準法では工場に区分される施設であり、候補地については数か所検討いたしておりますが、今後地権者並びに地元との協議を行い、建設用地の確保を進めてまいります。敷地面積としては、近年整備された先行事例を踏まえて5,000㎡以上と想定しました。施設の構造につきましては、鉄骨造

で、2階部分に見学スペースを設ける2階建てとします。施設規模としては、先行事例を参考に延べ床面積2,900㎡程度を想定いたします。給食の実施内容が調理機器等の施設構成、人や食材の動線に影響し、それにより施設や面積が変わってまいりますので、学校給食衛生管理マニュアル等の基準や、政府の基本方針を踏まえて施設の内容にかかる主要諸室を設計してまいります。

給食の実施内容についてですが、献立は現行どおり主食及び牛乳は引き続き指定業者から購入することとし、炊飯設備や箸などは整備したいと考えております。

次に食物アレルギーの対応ですが、対応調理における給食の安全性を最優先として考え、除去食による対応を基本として施設整備を考えてまいります。アレルギー対応につきましても、調理の手法や一人ひとりの配缶等、給食センターだけでは対応ではなく学校園への配膳や、給食に対する体制、それに伴うリスク管理などが基礎となってまいりますので、適切な対策を考慮して実施したいと考えております。

また、災害対応機能としては、大量調理ができる施設ではございますが、実際の稼働にあたっては、一定期間業務停止が想定されるものの、ライフラインが停止した場合にも、施設全体が稼働停止にならないよう必要な設備を整備したいという考えでございます。

次に4事業の手法についてであります。新学校給食センターの整備並びに管理、運営については、近年では建設のタイミングでPFI手法による先行事例が多くなっておりますが、民間活用手法により、整備事業を実施する場合でも、献立の作成や食数管理、給食費の徴収等は市が主導的役割を担うことを想定されております。また、事業手法により、資金調達や事業範囲が異なってまいりますので、どの手法を選択するかは、施設整備の背景や、食数、市の財政状況等、自治体によって様々であります。現時点では国庫補助金や起債の活用が可能な4つの事業方式を詳細検討の対象としております。

その事業手法の方向性としまして、施設整備業務については、設計施工一括発注方式で、運営維持管理については、すでに配送、回収業務を外部委託していることから、従来方式、調理は直営方式を優先に考えております。ただし現時点では事業用地が未確定であることや、学校給食センターのPFI方式等の導入事例が蓄積されていること等から、令和3年度の基本計画作成時に合わせて行います民間活力等導入可能性調査を兼ねて、調査の結果を検証し、最終的な事業手法を設定することといたしております。

次に、5整備スケジュールとしましては、令和3年度に基本計画策定、合わせて用地確保を進めてまいります。DB方式を想定した場合、令和4年度から実施計画や入札準備を行い、設計施工期間としましては、令和5年10月から令和7年6月までの期間を想定し、令和7年9月の稼働開始を目標としております。

以上で説明を終わります。

牟礼市長

ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明に対して、委員の皆様方からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 まず、アレルギー対応につきましては、それぞれいろんな種類があると思いますが、どの程度まで対応になっているのでしょうか。

事務局 現在、所内でアレルギー対応委員会を設置しまして、どういう品目に対応しようかということで協議をいたします。現在のところ、乳、乳製品、卵、乳卵の除去食を想定する形で検討を進めてまいります。

委員 私が経験するものは、乳製品や卵が多いのですが、一番気を遣うのが「そば」だと思います。多くの人に食料を提供する時にあるのですが、そばアレルギーで敏感な方だと枕に「そば」が入っていても症状がでます。麺を湯がく時にうどんにしたら大丈夫だろうと、「そば」を湯がいた湯でうどんを湯がいても症状が出るというような方もいるということで、心配があります。以上です。

事務局 はい、現在提供させていただいております学校給食の食材につきましても、食物アレルギーを含んでいる食材は極力使用しないような形で、食材を納入いたしております。しかしながら、アレルギー食の対応を要する児童については、自宅から弁当を持ってきたり、別室で食べたりというふうな環境となっております。そういったこともできるだけ友達と近い学校給食を食べられるような環境を整えたいということで、学校への協力をいただきながらになるのですけれども、給食センターとしては取り組みたいと考えております。

牟礼市長 ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。
それでは教育長の方からお願いします。

教育長 給食センター建て替え問題については、私が教育長に就任した6年前から、教育委員会としまして非常に重点課題のひとつでございました。そういった中でいろんなご意見をお聞きしながら、子供の食の安全が確保するために、給食センターを建て替えるといったら予算もいりますので、相当に市長も十分に熟慮された上で、建て替えのゴーサインを出していただいたということなので、この場をおかりして改めて市長にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。以上です。

牟礼市長 それでは、ただいまアレルギー等に関しましてご質問がございましたので、そういったことも踏まえまして、計画を策定してもらいたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

次に②就学前教育・保育について、①待機児童の状況について及び②認定こども

園の状態につきましては、相互に関連がございますので一括に説明をさせていただきますと思います。事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、続きましてこども育成課より本市における就学前教育・保育についてご説明いたします。

まず、保育所待機児童の状況についてです。資料2をお願いします。

1の待機児童数の推移についてです。令和3年4月1日現在の待機児童数は3人です。昨年の46人より大幅に減少しております。入所保留児が26人で、昨年度より23人減少しました。合わせまして、29人の方に保育所の入所のご案内をすることができておりません。その後、新規の利用申し込みも随時受付しておりますので、7月1日現在の待機児童は11人となっております。また、現在、入所保留状態の方も利用希望月が到来することにより、待機児童としてカウントされることになることから、今年度最終的には18人の方が待機児童になるものと見込んでおります。

2の年齢別待機児童数についてです。待機児童の3人はいずれも0歳です。入所保留児0歳児が16人、1歳児が3人、2歳児が7人です。3、4、5歳児の方で入所できていない方はおりません。

3の新規申込者数の比較についてです。昨年度からの比較ですが、新規申込者の総数で、昨年度は248人であったものが、本年度は197人と51人減少しております。0歳児では85人が60人と25人減少しております。1歳児は7人の増、2歳児は6人の減、3歳児は26人の減、4歳児は1人の減です。特に3歳児は特に手厚い人員配置を要する0歳児の減少が待機児童解消の大きな要因となっております。

申込者数が減少した一つの参考数値としまして、4番の出生者数の推移をご覧ください。令和2年度中に生まれた子供の数は234人で、昨年度の266人から32人減少しております。少子化が進行する中で、例年10人前後減少してきておりますが、昨年は特に出生者数が減少しております。

次に待機児童の解消と合わせまして、当市が取り組みを進めている5の幼稚園3歳児保育の状況についてご説明いたします。平成30年度より塩屋幼稚園で開始した3歳児保育も本年度は、赤穂、塩屋、尾崎幼稚園の3園に拡充し、クラス数も各園2クラスとなり、150人の定員で実施しました。また、新たに3歳児の預かり保育も各園20人の定員で実施し、幼稚園における保育ニーズの受け皿の拡大に取り組んでおります。平成30年度は抽選により実施しましたが、本年度は定員の拡大により全ての利用希望者に入園いただくことができました。しかしながら、預かり保育利用希望者が定員を大幅に下回っております。その結果、赤穂幼稚園は3人、塩屋幼稚園は19人、尾崎幼稚園は19人の欠員が生じております。

次にA3の横の資料をご覧くださいと思います。こちらは、令和3年度の幼稚園3歳児保育の申し込み状況をまとめた表となっております。まず一番上の表でございますが、地区ごとの申込状況をまとめたものです。やはり3歳児保育実施園が所在する赤穂、塩屋、尾崎地区からの申し込みが多くなっております。城西地区は

赤穂幼稚園に、御崎地区は尾崎幼稚園に、坂越地区は赤穂または尾崎幼稚園への申し込みをされております。一方、赤穂西、高雄、有年、原地区からの申し込みがない状況です。

次の表は、地区別の申し込みの表です。赤穂地区は3歳児人口60人のうち、31人が申し込まれていますので52%の申し込み率です。塩屋地区は48%、尾崎地区は36%の方から申し込みをいただいております。

次の表は、3歳児の施設利用状況です。日常的に3歳児の子供さんがどこで過ごされているのかをまとめた表です。赤穂地区でいいますと3歳児60人中、公立幼稚園が31人、公立保育所が17人、私立保育所・認定こども園が7人です。認可外保育施設の利用はなく、在宅で子育てをされている方もおられます。一番右の合計欄を見ていただきますと、3歳児の合計292人中、公立幼稚園の3歳児保育の利用が109人、公立保育所が85人、私立保育所・認定こども園が36人、認可外保育施設が11人、在宅等での保育をされている方が51人となっております。その右の表の4、5歳児の施設利用状況の4歳児で見ますと、322人中、公立保育所の利用が9人、公立幼稚園の利用が289人となっております。3歳児時点では、公立保育所を85人が利用していたとしても、4歳児に進級する段階でその多くが、預かり保育を利用して幼稚園に通われているのが現状でございます。

その下の表は、現在2歳児、来年度に3歳児保育の対象になる現在公立保育所を利用いただいている子供さんの数です。赤穂地区では16人、塩屋地区で13人、尾崎地区で11人の方が保護者の就労により、現在保育所をご利用いただいております。

その下の表は幼稚園の預かり保育の利用状況です。右の合計欄を見ていただきますと、4歳児では290人中、125人43%の方が、5歳児ですと300人中139人46%の方が、預かり保育をご利用いただきながら、幼稚園をご利用いただいております。

それでは、資料2にお戻りください。資料2を一枚めくっていただきまして、6の待機児童減少の要因についてご説明いたします。

1点目として、本年度は正規職員の積極的な採用をしていただいておりますので、昨年度より6人の保育士を増員配置することができました。

2点目として、新規申込者数が減少したこと、特に手厚い人員配置を要する0歳児の申し込みが減少したことが、大きな要因となっております。

3点目として、幼稚園3歳児保育及び預かり保育の拡充により、3歳児の保育所申し込みが減少したことが、待機児童減少につながったものと考えております。

次に7番の待機児童の解消に向けての取り組みについてです。4月1日時点での申込者29名の方への対応です。まず4月1日現在の待機児童0歳児の3人につきましては、1名の保育士を配置することができれば、有年保育所で受け入れが可能であるため、現在も保育士の確保に努めているところであります。

次に将来的に待機児童となる見込みの0歳児10名につきましては、保育所施設的に受け入れる余裕がないため、既存施設の有効活用を検討してまいります。ただし、その場合でも新たに保育士の確保が必要となります。入所保留の16名については、

民間の保育施設とも連携し、市全体で保育ニーズの受け皿の拡大に努めてまいります。

具体的な方策として、1 の保育人材の確保としまして、現在もハローワーク、市の広報等、様々な媒体を通じまして保育士の募集を行っているところです。また、令和2年度からは、兵庫県が保有する保育士登録者名簿の提供を受けることができましたので、赤穂市に住所を有する保育士資格所有者の方にダイレクトメールを送付しまして、保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンスや、保育士の募集についてご案内しております。

2 の既存施設の有効活用についてですが、先ほども申し上げましたが、保育士さえいれば0歳児3名を有年保育所で受け入れが可能ですが、それ以上の受け入れは施設的に困難な状況です。そのため御崎保育所のプレハブや幼稚園空き保育室を活用することにより、御崎保育所の一室を新たに0歳児用保育室として活用することを検討いたします。ただし、プレハブですので特に夏場の暑さ対策など、課題がございます。それにより0歳児を6～9人受け入れることが可能とはなりますが、やはり保育士もそれに応じて2～3名の新たな配置が必要となってまいります。

3番の幼稚園預かり保育の充実です。本年度より3歳児の預かり保育を実施したこともあり、3歳児の新規申し込みが減少しておりますが、まだまだ幼稚園預かり保育には受け入れる余裕がございますので、保護者ニーズに対応した預かり保育の利用しやすい環境を整備することにより、3、4、5歳児の幼稚園における保育人数の受け入れを推進し、それにより保育所における0、1、2歳児の受け入れ枠を拡大していく必要がございます。

続きまして、認定こども園について説明をさせていただきます。別紙のコウノトリが表紙に載っている認定こども園制度という資料をご覧くださいと思います。これは、兵庫県が作成した認定こども園に関する資料です。下の段を見ていただきますと、認定こども園とはということで、二つの特徴が挙げられております。

1点目として、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能として、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育、保育を一体的に行う機能があります。

2点目として、地域における子育て支援を行う機能として、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能がございます。1点目につきましては、当市の幼稚園では、長期休業期間中も含めて朝7時半から夕方6時までの預かり保育を実施しておりますので、実施時間の違いや学級閉鎖時などの扱いには違いはございますが、就労家庭においても幼稚園の利用が可能状況です。2点目については、保育所ではキンダースクールや地域活動事業、園庭開放、幼稚園では未就園児保育を実施しており、在宅の親子を対象に地域における子育て支援の窓口としての役割を担ってきております。

次のページの上段をお願いします。認定こども園のメリット・デメリットについては、様々な議論が行われております。

メリットとしましては、保護者の就労状況に関わらず、就学前の教育・保育を一体的に受けられる、人口減少地域でも一定規模の集団の中で育つことができる、待機児童対策になる、幼稚園単体での維持が困難地域で幼稚園機能を維持できるということが言われています。

一方、デメリットとしまして、保護者のお迎えの時間が異なることから、子どもへの配慮が必要、また働いている保護者と在宅の保護者の関係性、参観日や行事のあり方、PTA 活動等に対する意識の違い、幼稚園職員、保育所職員の勤務体制の違いなどの問題点が指摘されているところでございます。

次のページの上段をお願いします。認定こども園の類型について掲げられていますが、認定こども園には、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の4つの類型があります。

次のページの下段をお願いします。幼保連携型認定こども園です。学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設とされています。新たに施設を新設する場合や、例えば既存の隣接する幼稚園と保育所を有する場合等に、幼保連携型認定こども園として整備される例がございます。

次のページの下段、幼稚園型認定こども園についてです。認可幼稚園を母体とし、保育機能を備えた施設です。本市の唯一の認定こども園である私立の赤穂あけぼの幼稚園がこれにあたります。私立の赤穂あけぼの幼稚園は、3、4、5歳児を対象とした認可幼稚園でしたが、認定こども園として、1歳児から2歳児までを受け入れていただいております。

次のページの上段をお願いします。保育所型認定こども園は、認可保育所を母体とし、幼稚園機能を備えた施設です。

地方裁量型認定こども園は、認可外保育施設を母体とし、幼稚園機能及び保育機能を備えた施設です。

最後のページをお願いします。兵庫県における各市町の認定こども園の設置状況についてです。下の表を見ていただきますと、兵庫県内の認定こども園数は年々増えておりまして、令和2年4月1日現在の数は553施設でございます。上段の表は、市町別と施設種類別にまとめられております。表の下から3行目の合計欄の553施設の内訳を見ますと、幼保連携型が458施設、幼稚園型が54施設、保育所型が37施設、特定認可外保育施設型が4施設となっております。ほとんどが幼保連携型でございます。設置者別で見ますと、公立が89施設、学校法人が100施設、社会福祉法人が349施設、その他が15施設となっております。それでは、資料2にお戻りください。

2番の本市における幼保一体化の経緯についてまとめております。まず、国におきましては、平成10年に厚生省・文部省通知としまして、「幼稚園と保育所の施設の供用化等に関する指針について」という通知が発出されており、平成18年にはいわゆる「認定こども園」法が施行されております。本市におきましては、平成20年より、赤穂・城西・塩屋・尾崎・御崎幼稚園で預かり保育を開始し、幼稚園におい

て就労家庭の受け入れを開始いたしました。以降順次、実施園を拡充しております。

平成 24 年から機構改革により、教育委員会に保育所・幼稚園を所管のする「こども育成課」を設置いたしました。またこの年より、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を所持することを職員採用の条件としております。預かり保育につきましては、この年より朝 7 時半～夕方 6 時まで、また長期休業期間中も含めて実施し、フルタイムでお仕事をされているご家庭でも利用しやすくなっております。

平成 25 年には有年・原幼稚園で預かり保育を開始しまして、10 園全園での預かり保育が実施されております。

平成 27 年には、こども・子育て支援新制度が開始されております。平成 28 年には、保育士と幼稚園教諭の給料表を統合し、また耐震性を確保するために、赤穂・塩屋・尾崎の 3 幼稚園を改築しております。この時点で 3 歳児用の保育室を 2 部屋ずつ整備しております。

平成 29 年には、保育士・幼稚園教諭の一括採用を開始しております。従来は保育士何人、幼稚園教諭何人という形で、採用しておりましたが、保育士・幼稚園教諭資格所持者として採用し、採用後の配属先としましては、保育所か幼稚園のどちらかになるという条件での採用となっております。

平成 30 年には、保育所保育指針、幼稚園教育要領が改訂され、幼稚園・保育所に共通した幼児期の終わりまで育ってほしい 10 の姿が示されました。またこの年、当市で初めて待機児童 8 名が発生しました。この年より、塩屋幼稚園での 3 歳児保育が 1 クラスで開設され、以降、順次拡充しております。

令和元年 10 月からは、幼児教育・保育の無償化が実施されております。

令和 2 年には待機児童が 46 人と大幅に増加しました。そして今年度は待機児童が 3 人となり、赤穂・塩屋・尾崎幼稚園の 3 園 6 クラスで 3 歳児保育を実施するとともに、4、5 歳児に加えて新たに 3 歳児の預かり保育を開始いたしております。以上が本市における幼保一体化の取り組みの経緯でございます。

次のページをお願いします。3 番の兵庫県各市町の公立の就学前教育・保育施設の令和 3 年 4 月 1 日現在の動向です。赤穂市は幼稚園が 10 施設、保育所 6 施設、認定こども園が 0 で、16 施設中認定こども園は、設置されておられません。私立の認定こども園は 1 施設でございます。西播磨地域で見ますと、相生市は認定こども園が 0、たつの市は 16 施設中 11 施設が認定こども園、宍粟市は 8 施設中 3 施設が認定こども園、太子町、上郡町、佐用町は 0 です。参考としまして、相生市につきましては、現在公立保育所 3 園中、2 施設を耐震性がないということで、プレハブ園舎を設置しまして、今後 5 年間は保育を行います。その後の方針としましては、今後検討すると聞いております。また、上郡町は 3 幼稚園と 1 保育所を統合し、認定こども園を新たに建築し、この 9 月に開園をする予定でございます。神戸市以降、各市町の公立施設の状況についてまとめておりますが、元々民間の幼稚園、保育所が多い地域もございますし、少子化や待機児童の状況もそれぞれでございますので、各自治体はそれぞれの地域の状況に応じて就学前教育・保育施設の整備に取り組んで

いる状況でございます。

次のページをお願いします。4番の就学前教育・保育施設の状況についてです。

幼稚園は小学校区に合わせて10園ございます。保育所は市内全域を対象としておりますが、所在地域として幼稚園の所在地に対応してまとめております。

まず、幼稚園の施設の状況についてですが、赤穂、塩屋、尾崎幼稚園は既に改築済みです。城西幼稚園は、新耐震基準で建築されております。赤穂西、御崎、坂越、高雄幼稚園は、耐震診断の結果、耐震性がないと判定された棟の耐震工事は終了しておりますが、表の下の方に記載しておりますが、文部科学省基準で木造や床面積が二百平方メートル以下については、耐震診断を行う必要がないとされておりますので、赤穂西、御崎、有年、原幼稚園の二百平方メートル以下の棟と、坂越幼稚園の木造の園舎は、耐震診断を実施しておりません。また、いずれも築後40年から50年が経過しております。保育所につきましては、塩屋保育所は新耐震建築基準で建築されており、それ以外の赤穂、尾崎、御崎、坂越、有年保育所の耐震診断は未実施で、いずれも40年から50年弱経過しております。就学前教育・保育を考える上で、保育所、幼稚園16施設の耐震性や、老朽化の状況も非常に重要な要素となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

牟礼市長 はい、ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見などございましたら、ご発言いただきたいと思っております。

委員 待機児童解消に向けてということで7番だったのですが、これは、来年の3月末見込みで待機児童が18名、入所保留が16名というんですけども、1番の待機児童0歳児3名というのも今年度のことで、その待機児童18名についてはこれから検討するということですか。

それと入所保留3月末が16名で令和3年4月1日現在の待機児童が3名と、入所保留の26名をどうするかということは書いてないですけど、入所保留の1～3は、3月末見込みのことで考えたらいいでしょうか。

事務局 まずは、待機児童についてですが、一般的に4月1日時点での数字を待機児童数ということとなっております。

7番で説明させていただきましたのは、あくまでも4月1日時点での29名で、どう解消していくかというところでございます。まず、段階的に待機児童の3名、そして次に入所保留の26名ということで、段階的に一度になかなか解消するというのは難しい状況でございますので、可能なところから対処していきたいと考えております。

委員 入所保留はそれぞれ26名ですけども、保育所は入っているけれども、保護者の

方が希望しないということでは、赤穂保育所、塩屋保育所、尾崎保育所、御崎保育所はいっぱい、有年保育所は空いている。空いているんだけど、保護者が仕事の関係などで、希望しないということで入所保留ということでしょうか。

事務局 入所保留については、二通りございまして、家から遠いや通勤途上から距離がある、また、兄弟関係で0歳の子供さんと3歳の子供さんが一緒に入りたいたけれども0歳の子供が入れないので、上の子も入れないという方もございます。その場合は、特定の保育所を希望されているというケースになります。それから待機児童ですけれども、例えば0歳児の方で育休が明けて9月から復帰を希望されている場合で、今の段階では待機児童にカウントされないんですけども、復帰を希望されます9月になればカウントされてくるということになっております。

委員 有年保育所で0歳児3名の受け入れが可能であるためとあるのですが、有年保育所で0歳児3名の受け入れがあったら待機児童3名は解消するということですか。

事務局 はい、本来でしたら4月1日時点で保育士が1名確保できていれば、有年保育所で0歳児3名を受け入れることが出来ておりましたので、待機児童が生じていなかったということではございます。今現在でも、仮に保育士の方が一人来ていただきますと、その時点で有年保育所0歳児3名の方の受け入れが可能でございますので、その時点で、例えば4月1日時点での3名でございますが、解消されるということになります。

委員 私が考えているのは、有年地区の方が有年保育所を希望して行ったけれども、受け入れ口がないから、仕方なく赤穂市全体で、本当は赤穂保育所に行きたいけれども、有年保育所が空いているからこの3名は有年保育所を希望していたということでしょうか。

事務局 やはり保育所の利用希望が多いのは、赤穂市の南部の赤穂保育所をはじめとして、こちらの方が利用希望が多い状況でございます。例えば、仕事やお住まいなり、こちらの南部の方ですけれども、有年保育所が空いてますよということで、ご案内をさせていただいております。必要に応じて有年であっても預けていただける方もおりますし、やはり通勤の関係で有年では難しいという方もおられますので、その場合は利用希望に応じて、それぞれ保護者の方にご案内をさせていただいております。

委員 この案件でいくと、幼稚園、保育所のこども園にむけての部分で、どういう形になるのかというのが、まず一番だと思います。おそらく、今までだったら3歳児以下は保育所で、そして、それから就学前に幼稚園へというのが今までの流れであったかと思うんですけど、今後どういう形にしていくことになるというのは、はっき

りしないと児童についてもよく分からないということになります。特に幼稚園に預かり保育の方へ移動していくのであれば、だんだん保育所が少なくなっていくのではないかなと思います。逆だったら大変なことで、幼稚園が減って保育所が増えていくということになると、施設面での対応が全部関わってくるのだと思います。

以上です。

事務局 幼保の一体化にはいろんな考え方があるものと承知しております。現在赤穂市の場合は、先ほど委員が発言されたように、預かり保育も実施しておりますし、幼稚園、保育所にかかわらず赤穂市全体として、保育士の確保を進め、子供さんを預かる保育の保育ニーズの受け皿を設置していこうという形で取り組んでいるところではございます。

委員 認定こども園を考えるにあたって大事なのは、保護者なり子供にとって何が一番いいのかなってということだと思います。あと、先ほどありましたけれども、2001年は出生数が480人で、神戸新聞に出ていたんですが、2020年220人で減少率がマイナス54%です。今年、今の時点で出生率があるのかということで、0歳児で3人待機していますが、この子達は1歳になって、新たにまた0歳児が増えるわけですが、毎年入れ替えていくものだと思います。今の赤穂市は少しずつ人口が減少しているのかなという危機感がありまして、認定こども園を増やしたが、どんどん子供さんの出生率が減っていくと、いろんな意味で今とは違う問題が起きてくるのかなと、素人ながらに懸念しているところでありまして、新しく何かを改革するという時には、いろいろと痛みを生じると思うのですが、今の状態だと何かあった時に施設なり先生方にすごい負担がかかっていくのではないかなと思うのです。それなら保育士さんが増えるような形で本当に小さい0歳児ってお母さんが産んだら子供を預けて働きたい人が昔と違って、多いですので、世の中がもうちょっと男性の方も生まれた時に育休が取れて育児が出来る形になるとまた違ってくるのかなと、いろんな意味でいろんな改革が必要なので、もうちょっと考えるべきことがあるのかなと思います。

牟礼市長 ありがとうございます。

事務局 これから来年度に向けての募集、保育所の利用申し込みを受け付けまして、11月末を締め切りとさせていただき予定にしています。来年度の待機児童の発生見込みについてなんですが、実際どれくらいの方が申し込みいただけるかというのは、申込されてから初めて分かることになりますので、現在は今年の待機児童3名、また入所保留26名、合わせて29名に対応すると考えているところでございます。

また、コロナ禍でもございますし、この少子化の流れがどうなっていくのか、そういうことを含めまして、不透明でございますので、現段階では来年度の待機児童

の発生、どれぐらいの方からのお申込みいただけるのかというのが不明な状況でございます。先ほど、委員から発言がありましたように、少し前でしたら、ほとんどの保育所で4、5歳を過ぎて、そこから小学校へ上がられてきた方が、現在ほとんどの方が幼稚園に行かれております。

0歳児の申し込みというのも、ほとんどなかったのですが、ここ4、5年は非常に0歳、1歳からの申し込みが増えてきております。そういった社会情勢を踏まえまして状況を見極めながら対応していく必要があると思っております。

委員 分かりました。

委員 待機児童の解消ということで、いろいろな対策が立てられていると思うのですが、なかなか先生方の確保ということが難しい状況が続いて、そこが今大きな問題だなあという風に私は感じています。事務局からも説明がありましたけれども、来年の実際の申し込みの数、なかなか不透明な部分もありますので、なかなか難しい状況にあるのかなと思いますけれども、3歳児保育、幼稚園の方の3歳児保育がだんだんと段階的に実施園が増えたり、預かり保育が実施されるようになってきたり、今までと比べると受入れの幅が広がってきていると思いますので、その辺の動向を見ながら、実際現場で働かれている先生方が働きやすい環境になっていただければ良いと思います。

牟礼市長 はい、ありがとうございます。

事務局 去年から、現場の保育士や幼稚園教諭、あと、正規職員やパートの先生方も含めまして、このコロナ禍におきまして、非常に感染症予防ということで、日々の消毒、または暑い中でのマスクをした状況で、なかなか子供さん相手に難しい状況で、それでもいい経験をさせてあげたいとの思いの中で、いろいろ工夫をしながら取り組んでいただいておりますので、毎日ありがたく思っているところです。先ほど委員さん、仰っていただいたことも現場の方にお伝えしたいと思います。

委員 待機児童解消に向けていろいろ努力され、保育人材の確保ということで、正規待遇ではなく、パートや臨時職員だと思っておりますけれども、広告とか、以前からそういう取り組みをなされていまして。しかし、集まらない。そこをもう少し考えるとしたら、ダイレクトメールや新聞広告をしても集まらない時は集まらない、それを考えることが大事だと思います。これは想像ですが、やはり給与待遇とか、勤務形態、それは見合う給料なのか。もし魅力ある保育所であれば、どんどん集まってくるのですが、そういうことを考えないといくら新聞折込をしても、なかなか集まらないのではと思います。ここを数年努力されているのですけれども、そういうことを考えるのが大事ではないでしょうか。

事務局 仰られるようにこれまでも新聞広告ですとか、西播磨地域を対象とした新聞折込もさせていただいております。また、ダイレクトメールも今年も送らせていただいております。これはやはり直接資格をお持ちの方への働きかけですので、非常に有効なものになるというふうには考えております。やはり働くモチベーションとしまして、いわゆる待遇や給料ということが非常に大きな要素となっていくとは承知しているのですが、やはり公立の幼稚園、保育所という中で、市全体の中での待遇となり、なかなか難しい部分もございますので、何とか赤穂市の保育に魅力を感じていただくことで来ていただきたいというふうに考えております。

委員 私自身、よく理解していないところもありますが、3歳児の保育が中心になっていきます。そうすると保育所の基準であれば、3歳児であれば20人に1人の職員がいるという形ですけれども、幼稚園でも同じ基準で、例えば幼保一緒になった時になると、例えば1、2歳児は6人に1人であるし、0歳児だったら3人に1人の職員がいる。これは、幼稚園と保育所とでどういう形で人員が必要なのでしょうか。

事務局 仰られるように保育所では、3歳児は子供20人に対して保育士1名となっております。赤穂市の幼稚園につきましては、35人までは一人で見ることもできておりますが、35人は厳しいものがございまして、25人に対して担任を1名配置しております。それに加えて、3歳児ということですので、オムツされている子供さんもおりますので、そこの補助ということで、さらに1名を追加して配置して、クラス担任1名プラス補助の先生を1名配置する形で対応しています。

牟礼市長 委員の皆さん、他に何かございませんか。他にないようでしたら、教育長からご意見ありますか。

教育長 この総合教育会議で、保育について度々取り上げているのですが、待機児童の問題は大きいと思います。待機児童の問題は複雑な要素が絡み合っていますので、簡単に解消できるとか、正解というものを見つけるのは非常に難しいと思います。一番単純に考えるのは、保育士を確保できれば、待機児童はなくなるということになるのですけれども、今、待機児童を無くすために保育士を大量に採用したら、そのあと、先ほどから意見がありましたけれども、父親の育休の問題とか少子化の問題、そういった様々な状況によって、待機児童が解消して、今度は子供が定員に至らない状況になることも十分に考えられます。その時に大量に採用した職員は、行き場を無くすというような問題も絡んでくるわけですので、非常に考えれば考えるほど、難しいです。

そういった中で、この度待機児童解消のために、6名保育士を正規採用していただいたことが、非常にありがたい話です。待機児童の問題が私らにとっても、非常

に重要な課題の一つではありましたが、そういった解消に向けて採用いただいたと、本当に感謝申し上げたいと思います。費用のうち人件費というのが一番かかりますので、そういった問題が認定こども園もよく言われるのですけども、当初認定こども園やろうかなという話が、私が校長の時にありましたけれども、当時とはまるで状況が変わってしまって、あの時は保留になっている子供が激増期に入っていましたので、そういった状況は増減しながら徐々に解消されてきていることもあったんです。それが導入されていた時は、幼稚園と保育所の良いところ取りで進んできたんですけれども、あれから10年たっているんなら人の意見を聞いたら、デメリットの部分もいっぱい聞こえてきています。

特によく言われるのは、保護者の文化の違いです。子供を預けたくて預けている保護者、教育したくて預けている保護者。例えば、運動会や参観日、いろんな教育活動、どんどん出てこられる幼稚園の保護者と、預かってくれないと私は手伝いできないという保護者の文化の違いが出ているんですね。そこで一番悲しむのは子供なのです。

「あの子のお母ちゃん、出てきてくれるのに、なんで僕のママは出てきてくれないの」というような話がいっぱい出てきて、傷つく子供がいっぱい出てきているというようなことを聞きます。それから保育所の先生と幼稚園の先生の文化の違いがものすごく大きいんですね。新しく認定こども園を建てるんだったら、その方針に従って職員を募集して、その方針で職員が働きだすわけですけども、これまで、赤穂の幼稚園と保育所は、近隣でも超一流といわれるような教育、保育を行ってきているわけです。

関西福祉大学の先生方が、よく私の所へ来て、「赤穂市の幼稚園ほど充実した教育内容を継承している所はないです。超一流ですよ。」と仰られます。それから保育所についても、認定こども園制度ができてから、保育指針に基づいたところに非常に力を入れているので、保育所の保育機能が非常に強力なんですね。やっぱりあの新しくやり始めるような幼稚園、保育所の統合、認定こども園化、赤穂市のこれまで培ってきたプライドという教育水準の高さ、これを比較することができないということを思いますね。それをやるんだったら、幼稚園、保育所を廃止して新たに建てるしかないです。一緒になったって、そうそううまくいくとは限らないですね。他市の例を見ても、そういった教育内容、保育内容の高いところの認定こども園に行った時は、来たところは、今だにぶつかり合い、しっくりいかないと聞きます。

赤穂市の場合は、一緒になったのはいいけど、落ち着くまで5、10年かかります。5年かかったら、この頃に待機児童がいるかどうかという問題も起きてきますし、様々な当時とは違ったことが、たくさん出てきています。

認定こども園として、最大のメリットは3歳児保育とされています。赤穂市は幼稚園で3歳児保育始まっています。今更、認定こども園にして3歳児保育というところは、なくなってしまいました。それと、当時なかったことのひとつとして、コミュニティースクールを赤穂市は、全国で珍しく全部導入するという、ものすごく

い熱意、一体化した教育ということで、全国的に特徴があるわけです。豊岡市から視察に来たり、香川県から視察に来たりして先進的にやっているんですけども、このコミュニティースクールの概念の中に実は幼稚園が含まれていますので、地域一体化した幼稚園という形になっている。そういった状況も変わってきているので、私は認定こども園賛成とも反対とも言える立場ではございませんので、そういったメリット、デメリットを考えながら慎重に判断していけばいいんじゃないかと思えます。いずれにしましても、待機児童解消が最大の懸案事項ですので、ぜひとも改めてこの場で市長にもご協力いただくように、お願い申し上げます。以上です。

牟礼市長 どうもありがとうございました。待機児童及び認定こども園につきまして、いろいろご意見を頂戴いたしました。今後いただきましたご意見を踏まえまして、待機児童の解消に向けて今後とも努力してまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは予定しておりました協議事項につきましては、以上とさせていただきます。

4 のその他でございますけども、せっかくの機会でございますので、皆様の方から何かあれば仰っていただきたいと思えます。

(なし)

特にございませんようですので、それでは以上をもちまして本日の令和3年度第1回総合教育会議につきましては、終了とさせていただきます。皆様方におかれましては、大変長時間にわたりましてご審議ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。